

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 7月31日

【会社名】 BEENOS株式会社

【英訳名】 BEENOS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員社長 直井 聖太

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川四丁目 7番35号

【電話番号】 03(5739)3350(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 松田 久典

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川四丁目 7番35号

【電話番号】 03(6859)3328(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 松田 久典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの           アセット・バリュー・インベスターズ・リミテッド  
 (Asset Value Investors Limited)

### (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合
異動前 (2024年4月5日現在)	11,424個 (1,142,400株)	9.42%
異動後 (2024年7月23日現在)	12,908個 (1,290,816株)	10.64%

- (注) 1. 異動前及び異動後の総株主の議決権に対する割合は、2024年6月30日現在の発行済株式総数12,931,295株から、議決権を有しない株式数803,524株を控除した総株主の議決権数121,277個(株式数12,127,771株)を基準に算出しております。尚、議決権を有しない株式数の内、単元未満株式数については2024年3月31日現在の数字を基準にしております。
2. 「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しています。
3. 当該異動について、当社として議決権の有無の確認はできておりませんが、2024年7月30日付で提出された「大量保有報告書(変更報告書)」に基づき、議決権を有するものとして主要株主に該当すると判断し、開示しております。

### (3) 当該異動の年月日

2024年7月23日

### (4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額                           2,812百万円  
 発行済株式総数   普通株式   12,931,295株